

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成30年2月26日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人松山T. F. C

(2) 代表者名

松山 吉之

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区鳴滝宇多野谷20

(4) 定款に記載された目的

この法人は、青少年に対して、スポーツに親しむ機会の提供や、社会道德について学ぶことができる事業を行い、地域におけるスポーツ文化の醸成および市民の心身の健全な発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年2月15日

(文化市民局地域自治推進室)